

## 第 1093 回教育委員会 会議録

令和 3 年 1 月 21 日  
14 : 00 ~ 14 : 20

### ①開 会

< 菅間 教育長 >

ただ今から、第 1093 回教育委員会を開会いたします。

< 菅間 教育長 >

議事等に先立ち、申し上げます。  
先ほど、2 名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

### ②会議録署名委員の指名

< 菅間 教育長 >

会議録署名委員に、涌井委員と武田委員を指名いたします。

### ③会期の決定

< 菅間 教育長 >

会期は、本日 1 日としていかがですか。

< 各 委 員 >

異議なし。

< 菅間 教育長 >

御異議なしと認め、会期は本日 1 日に決定いたします。

### ④報 告

< 菅間 教育長 >

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「令和 3 年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について」、高校教育課長より報告願います。

< 高校教育課長 >

報告 1 - 1 を御覧ください。「令和 3 年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について」、御説明申し上げます。既に 10 月及び 11 月の定例教育委員会で対応ガイドラインの策定や感染者及び濃厚接触者となった場合の特例措置等について、報告をさせていただきましたが、今回は更なる追加的な対応について御報告申し上げます。

初めに、「1 受検者の感染防止対策について」でございます。各中学校等を通じて、受検者及び保護者に資料 1 の文書を送付し、受検者の受検までの健康管理や当日の感染防止対策の協力を依頼したいと思います。

続いて、「2 新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染者の濃厚接触者等の症状に応じた対応について」でございます。報告 1 - 5 ページを御覧ください。症状に応じて、「受検不可」、「別室で受検」又は「通常どおり受検」の三つに分け、受検の可否と学校への連絡方法について示しております。感染者及び感染者の濃厚接触者等となり、「受検不可」となる場合については、表では A の①、B の③、④が該当しますが、受検機会を確保する観点から、報告 1 - 7 ページにある特例措置に係る実施要項に基づき選抜を行います。その特例措置の場合は、中高一貫教育

における連携型入学者選抜においては事前に受検者から提出される「学習のまとめ」、一般入学者選抜においては各中学校長から送付される調査書を資料として選抜します。

なお、「3 その他」にも記載しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、追加的な対応を行う場合は、各中学校を通じて、受検者へ速やかに周知を図り、受検者が安心して受検できるように引き続き努めてまいりたいと考えております。以上、御報告申し上げます。

<菅間教育長> ただ今の報告について御質問等ございますでしょうか。

<菅間教育長> なければ、次に、(2)「令和3年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長> それでは、「令和3年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について」、御報告を申し上げます。報告2-1ページを御覧ください。

入学定員99名に対し、男子92名、女子67名の計159名が志願し、倍率が1.61倍でございました。昨年度が1.90倍でしたので、0.29ポイント低下しております。

1月9日に適正検査、作文及び面接の各検査を実施しました。今年度は受検者の座席間の距離の確保や十分な換気を行い、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で実施しました。当日は欠席者もなく、志願者全員が受検しております。その結果、男子51名、女子48名の計99名の入学予定者が決定され、1月14日に受検者に対して結果通知が発送されております。以上、御報告申し上げます。

<菅間教育長> ただ今の報告について御質問等ございますでしょうか。

<菅間教育長> なければ、これより議事に入ります。

## ⑤議 事

<菅間教育長> 議第1号は人事に関する案件であるため、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<菅間教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第1号は秘密会にて審議 》

## ⑥閉 会

<菅間教育長> これで、第1093回教育委員会を閉会いたします。